

<横断的取組1>

ちばっ子「学力向上」総合プラン
(ファイブアクション)

県教育委員会では、本県で学ぶ子どもたちの学力向上を目指し、「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」に取り組んでいる。

5つの視点から事業を推進することにより、児童生徒の学力向上を図っていきたいと考えている。

ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）

1 取組の方向性及び事業体系

アクション	事業と方向性
ACT.1 「教師カトップ」チャレンジプラン（「授業力向上」の視点）	<p>プロジェクトⅡ【施策3】教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さでトップを目指す</p> <p>○「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな研修事業の推進 能動的な研修や、地域に根ざした研修により、信頼される質の高い教職員を育成する。また、新学習指導要領に対応した授業力向上を図る。</p> <p>○「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進 小学校の国語・算数・社会・理科・音楽・図工・ICT活用等の達人を認定し、地域の教職員の授業力向上のため活用を図る。</p> <p>○「若手教員育成推進員」活用事業の推進 豊かな教職経験を有する者を「若手教員育成推進員」として委嘱し、長年の経験を生かして若手教員を育てるため、地域に根ざした研修会の指導者として、また、これら研修の企画・運営者として活用する。</p> <p>○ちば「授業練磨の公開日」の実施 「学力向上月間」を中心に、県内全ての学校で授業公開研究を実施し、授業力向上を目指す。</p> <p>○「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」活用事業の推進 指導案等の各種資料をデータベース化して提供することにより、教師力・授業力向上を図ったり、各学校での「PDCA」に役立てたりする。また、県立高校の各学校の状況に応じた学習指導の工夫について、特に優れた授業実践を行なっている教員の指導技術等についてまとめた資料を作成するとともに、これを活用した授業を実施して、資料のグレードアップを図る。</p> <p>○「総合的な学習の時間のコーディネーター」養成 総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターの養成を行い、その成果の普及を図る。</p>

<p>ACT.2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン(子どもたちの学びの視点)</p>	<p>プロジェクトⅠ【施策1】志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる</p> <p>○「ちばっ子チャレンジ100」の作成・活用(小学校)</p> <p>全国学力・学習状況調査の問題を参考として、国語・算数・理科について、児童の思考力、判断力を高める問題及び基礎・基本となる問題を作成し、県教育委員会のホームページに掲載し、小学校での活用を図る。</p> <p>○「学びの突破ロガイド」の作成・活用(小学校)</p> <p>小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童がつまづきやすい学習上の要点を集め、つまづきの克服のための児童用ガイドを作成し、各学校に配付し、活用を図る。</p> <p>○「ちばのやる気」学習ガイドの作成・活用(中学校)</p> <p>生徒に学習内容への見通しを持たせるとともに、学習意欲を高めるために、「ちばのやる気」学習ガイドを配付し、併せて、それに準拠した評価問題をWeb配信し、活用の促進を図る。</p> <p>○「SSH」などの活用による理数教育の充実</p> <p>SSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSPP(サイエンスパートナーシッププロジェクト)など先進的な理数教育を実践することで、児童生徒の科学に対する興味関心と知的探究心を高める取組を充実させるとともに、学校種を超えたネットワーク体制の構築を図る。また、中学校教員向けに、生徒の理科に対する興味関心を高めるための観察・実験の指導資料集を作成し、活用を図る。</p> <p>○新規学習サポーターの派遣</p> <p>市町村立の小・中学校(千葉市立を除く)に、退職教員や教員志望の大学生など多様な地域人材を「学習サポーター」として派遣し、放課後等の補習学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援等を行い、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図る。</p>
<p>ACT.3 確かな学びの礎(いしずえ)プラン(読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点)</p>	<p>プロジェクトⅡ【施策1】読書県ちばを推進する</p> <p>○読書活動の推進</p> <p>実践協力校を指定し、「読書が好きになる」ことを目指して、子どもたちによる集団読書やディスカッションなどにより読書の輪を広げる取組を行う。また、読書指導のアイデア集「読書の道しるべ」等を参考にして、学校図書館の有効活用を図り、読書活動を一層推進する。</p> <p>優良・優秀学校図書館を認定し、優良マーク及び優秀学校図書館認定書を発行する。また、学校図書館の優れた活用事例を収集し、その情報を配信する。</p> <p>○「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進</p> <p>家庭学習教材の内容を充実させ、広報し活用促進を図ることで、家庭学習への支援を行う。</p> <p>小学校の保護者向けリーフレットについて、広報し活用促進を図ることで、家庭学習への理解を図る。</p>

<p>ACT.4 興味ワクワク 「体験学習」 推進プラン(体 験学習による 意欲向上の視 点)</p>	<p>プロジェクトⅠ【施策1】志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる</p> <p>○「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 高校の教員が小・中学校に出向くなどして授業を実施する。また、理科実験や社会科フィールドワークなど、体験的な活動内容を用意し、子どもたちが新たな視点から興味を持って学習に取り組めるようにする。</p> <p>○「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進 高校生（教職希望等）が、近隣の小・中学校等に出向き、キャリア教育の一環として授業支援体験を提供する。小学生にとっては、身近な「お兄さん、お姉さん」からの支援を受けながら、いつもとは一味違う体験的な学習により、つまずきを乗り越え、楽しく学ぶ機会を提供する。</p> <p>○学びの「総合力・体験力」コンテストの開催 小・中学校の理科や社会、総合的な学習の時間での様々な体験学習・調べ学習等の成果について収集し、これをもとにコンテストを開催し、優れた取組を実践した教職員を表彰するとともに、県内に広く紹介する。</p> <p>プロジェクトⅡ【施策3】教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さをトップを目指す</p> <p>○特別非常勤講師配置事業 教員免許状を持たないが、各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別非常勤講師として任命し、強化領域の一部やクラブ活動において、児童生徒の興味関心や多様化に応じた授業を行う。</p>
<p>ACT.5 「学力向上」 検証プラン （「PDCA」の 視点）</p>	<p>プロジェクトⅡ【施策3】教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さをトップを目指す</p> <p>○「学力向上推進会議」等の活用 「学力向上推進会議」において教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取するとともに、「学力向上プロジェクトチーム会議」（庁内関係課により設置）において事業評価を実施し、学力向上事業のさらなる改善を図る。</p> <p>○「学力向上交流会」の実施 「魅力ある授業づくりの達人」や「体育の授業マイスター」、長期研修修了者などの優れた授業実践や推進実践校における研究成果など、指導技術や教材を紹介し合い、ちばっ子の学力向上についてみんなで考える機会を設けるとともに、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」等の学力向上施策・事業の普及についてのチェックの場とする。</p> <p>○「学力・学習状況」検証事業 検証協力校と連携し、各学校における学力向上に向けた継続的な検証改善サイクルを確立し、その成果の普及を図る。</p>

ちばっ子「学力向上」総合プラン（ファイブ・アクション）工程表

ここでは、ファイブ・アクションにおける5つの視点で事業を整理し、それぞれの工程を再掲しています。

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
Act. 1 「教師力トップ」チャレンジプラン（「授業力向上」の視点） ○「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな研修事業の推進 ○「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進 ○「若手教員育成推進員」活用事業の推進 ○ちば「授業練磨の公開日」の実施 ○「私の授業レシピ（秘訣・秘伝）」活用事業の推進 ○「総合的な学習の時間のコーディネーター」養成	理科・音楽・図工の認定35名 授業公開 103回 理科・音楽・図工の認定35名 授業公開 103回 若手教育推進員 10名 ・研修参加 1,294名 ・授業公開 小・中 973校 実施率93.1% 県立校 75校 実施率49% ・国語・地歴・公民・理科の6事例のレシピ作成 ・「授業づくりガイドブック」等5つの資料を「出前教師塾」等6講座で活用 ・研修参加 1期 90名 2期 89名	2年目・3年目のフォローアップ研修の充実 ・国語・算数・社会・ICTにも拡充、認定 32名 ・授業公開 153回、授業支援 369回、講演会 78回 ・若手教育推進員10名 ・研修会の開催 すべての公立学校で授業公開を実施 ・国語・地歴・公民・理科・数学・英語の47事例のレシピ作成、Web公開 ・授業の実施 ・データベース化 ・研修参加 186名	・地域に根差した研修により、信頼される質の高い教職員育成 ・新学習指導要領に対応した授業力向上を図る ・「魅力ある授業づくりの達人」認定を周知し各地区で活用 ・若手教員育成推進員の配置 ・地域に根ざした研修会の開催（年 10回程度） ・すべての公立学校で授業公開を実施 ・資料「私の授業レシピ（秘訣・秘伝）」の作成及びWeb公開 ・総合教育センター等で作成した教師力・授業力向上のための既存資料の改訂や広報 ・学校の優れた取組のデータベース化 ・総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターの養成	→ 学校での活用拡大 若手教員の実践力養成 教員の指導力向上 教員の指導力向上 →	

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン（子どもたちの学びの視点） ○「ちばっ子チャレンジ100」の作成・活用（小学校） ○「学びの突破口ガイド」の作成・活用（小学校） ○「ちばのやる気」学習ガイドの作成・活用（中学校） ○「SSH（スーパーサイエンスハイスクール）」などの活用による理数教育の充実 ○ 新規 学習サポーター派遣	国語・算数の問題作成、公開	国語 10 問・算数 10 問の問題作成、公開 1 月末アクセス数 2,344件	ホームページ掲載	国語、算数の問題更新、理科の問題作成 ・ホームページ掲載	各教科の問題作成
		国語 31・算数 30・理科 26 の課題を掲載したガイドの作成、各学校配付	ガイド作成、各学校への配布	・児童がつまづきやすい学習上の要点をまとめたガイド作成、各学校への配布	児童の学力向上を目指して
	・「ちばのやる気」学習ガイド中学1年生版作成	・「ちばのやる気」学習ガイド中学2年生版完成、評価問題配信 ・91%の学校で活用	・中学3年生版完成 ・評価問題の作成・配信・見直し	・評価問題の作成・配信・見直し ・1年生版学習ガイドの改訂版作成	
	・指定1校	・指定3校 ・「サイエンスXmas2011」開催 参加 152名	スーパーサイエンスハイスクールの指定	・スーパーサイエンスハイスクールの指定 ・大学・企業との連携を図る ・中学校理科の観察・実験指導資料集の作成	
				・「学習サポーター」を小中学校 165 校に配置	

→ 継続して事業を進めていく予定のもの
⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
Act. 3 確かな学びの礎（いしずえ）プラン（読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点） ○読書活動の推進 ○「優良・優秀学校図書館」の認定等環境整備事業の推進 ○「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進 ○小学校（低・中・高学年）家庭学習リーフレットの配信		<ul style="list-style-type: none"> ・指導事例集作成、県内中・高に配本 ・15の実践例をホームページで紹介 	推進実践校指定	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の道しるべの活用 	思考力・表現力向上への活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・優良図書館割合小 47%、中 23% 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良図書館割合小 70.4%、中 38.2% 	優良図書館の割合 小 81.1% 中 47.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・優良・優秀学校図書館の認定 ・学校図書館活用事例収集・配信 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトアクセス数5,704件 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトアクセス数1,855件 	WEB発信	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習に関する情報をWEB上で発信 	家庭学習の充実
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2・3年生版の作成・配信 	リーフレットの作成・配信	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習を促進するためのリーフレットの作成・配信 	

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
Act.4 興味ワクワク「体験学習」推進プラン（体験学習による意欲向上の視点） ○「小・中・高連携の特別事業」による体験学習の推進 ○「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進 ○学びの「総合力・体験力」コンテストの開催 ○特別非常勤講師配置事業	・141 回実施	・156回 ・県立校 5 校 ・スポーツ補助 学習指導等補助 ・応募 69 点 最優秀1点、 優秀4点 ・小中学校 336 人 6000 時間 高等学校 3 人	199回 10校で実施 ・応募66点 最優秀1点、 優秀5点 ・291校 359人配置	・高校教員が小中学校に出向くなどして授業を実施 ・180回程度 ・県立高12校を指定 ・様々な体験学習等についてコンテストを開催、優れた取り組みの表彰、広報 ・優れた知識・技能を持つ社会人を教科、総合的な学習の時間、クラブ活動等の一部を担当する特別非常勤講師として採用し、活用を図る。 ・370 人程度配置予定	→ → → →

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
Act. 5 「学力向上」 検証プラン （「PDCA(評価)」の視点） ○ 「学力向上推進会議」等の活用 ○ 「学力向上交流会」の実施 ○ 「学力・学習状況」検証事業		3 回開催 県内 9 か所 参加者 1800 名	「学力向上推 進委員会」に よる事業評価 県内各地域の 会場で実施 ・小中10校の 検証協力校	・「学力向上推進会 議」等の活用による 事業改善 ・県立高校を含む県 内各地域の会場で 実施 ・小中15校の検証協 力校 ・学力向上の取組推 進と検証サイクルの 確立	→ → 学力向上 への取組 推進

- 継続して事業を進めていく予定のもの
 ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

<横断的取組2>

『グローバル人材育成』のための施策

グローバル人材の育成は、国を挙げて取り組むべき重要な課題となっている。

これを受け、県教育委員会では、国際教育に係る施策の一層の充実が必要であると判断し、「千葉県教育振興基本計画」における“プロジェクトⅠ（夢・チャレンジプロジェクト）【施策3】異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる”を中心としながら、プロジェクト横断的に各種事業を有機的に関連付けパッケージ化して推進することで、グローバル人材の育成に取り組んでいる。

1 グローバル人材とは

(1) 概念

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間。

(「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」 産学連携によるグローバル人材育成
推進会議、平成23年4月)

(2) 要素

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

(「グローバル人材育成推進会議 審議まとめ」 グローバル人材育成

推進会議 平成24年6月)

2 目的を具現化するための教育施策の方向性(目標)

- (1) 児童・生徒がグローバル人材を目指す**動機付け**
- (2) 世界(海外)を目指す児童・生徒への**機会の提供**
- (3) **教育力の向上**

3 事業体系

次頁のとおり。

『グローバル人材育成』のための施策体系

方向性	教育振興基本計画上の位置付け
動機付け	<p>プロジェクト I【施策3】異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 英語教育強化推進事業 イ 「高校生留学等推進協議会」の開催① ウ 「高校生留学等推進協議会」の開催② エ 語学指導等を行う外国青年との交流 オ 中・高校生等の国際交流の支援
機会の提供	<p>プロジェクト I【施策1】志を持って、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 夢チャレンジ体験スクール イ SSHIによる国際交流 <p>【施策3】異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 英語教育強化推進事業 イ 千葉県高校生等海外留学助成事業 ウ 「高校生留学等推進協議会」の開催① エ 「高校生留学等推進協議会」の開催② オ 「高校生留学等推進協議会」の開催③ カ 幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」 キ 工業教育における国際交流 ク 姉妹校交流事業 ケ 国際交流支援 <p>プロジェクト II【施策2】多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 通学合宿推進事業
教育力の向上	<p>プロジェクト I【施策3】異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 英語教育強化推進事業 イ 語学指導等を行う外国青年招致事業 ウ 工業教育における国際交流 <p>プロジェクト II【施策3】教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さでトップを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学力向上交流会 イ ちば「授業練磨の公開日」 ウ 「私の授業レシピ」活用事業 エ 日本人若手英語教員米国派遣事業 オ 語学力のある教員採用 <p>プロジェクト II【施策4】道徳性を高める実践的人間教育を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 道徳教育推進プロジェクト

『グローバル人材育成』のための施策工程表

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
○動機付け・機会の提供・教育力の向上 ・英語教育強化推進事業			・拠点3高等学校を指定し実践研究	・生徒の英語力の検証と指導改善等に取り組む拠点校を指定し実践研究を進め、地域全体の英語力の改善を図る	→
○動機付け・機会の提供 ・「高校生留学等推進協議会」の開催①			・講演等を県内9高校で開催	・国際社会で経験が豊富な講師による講演等を県内高校で開催	→
・「高校生留学等推進協議会」の開催②			・高校生と留学生との交流会を9か所で開催	・高校生と海外からの留学生・留学経験者との交流会を開催	→
・中・高校生等の国際交流の支援	・ウィスコンシン州交流支援 ・デュッセルドルフ市交流支援	・ウィスコンシン州交流支援 ・デュッセルドルフ市交流支援	・ウィスコンシン州交流支援 ・デュッセルドルフ市交流支援	・ウィスコンシン州との高校生国際交流の支援 ・デュッセルドルフ市とのスポーツ交流の支援	自主的な相互交流を支援
○動機付け ・語学指導等を行う外国青年招致事業	・50名招致	・47名招致	・47名招致	・語学指導等を行う外国青年を招致し、外国語教育及び国際理解教育の一層の充実を図る ・47名招致	→

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
○機会の提供・教育力の向上					
・工業教育における国際交流	・ベトナムへ県内高校教員等派遣、研修員受入	・ベトナムへ県内高校教員等派遣、研修員受入	・千葉県高等学校教育研究会国際化推進委員会との連携による調査・研究	・ベトナムへ県内高校教員等派遣、研修員受入	→
○機会の提供					
・夢チャレンジ体験スクール	・21 機関等 313 名参加	・31 機関等 311 名参加	36 機関等 338 名参加	・県内企業・試験研究機関等での職場体験等の実施	職場体験・先端技術体験の提供
・SSHによる国際交流	・SSH 指定1校	・SSH 指定1校	・SSH指定	・将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、スーパーサイエンスハイスクールを指定する	→
・千葉県高校生等海外留学助成事業			・24名助成	・高校生が海外へ1年間留学する場合の経費について助成する。	→
・「高校生留学等推進協議会」の開催③			・グッド・プラクティスの紹介	・国際教育を積極的に実践している学校が、自校のグッド・プラクティスを紹介し合い、ノウハウを共有するとともに、ホームページ等で発信する	→
・幕張アジアアカデミー事業 「アジア総合学科」	・7高校 アジア13国	・アジア総合学科実施 4校	・アジア総合学科実施	・高校生を対象としたアジア総合学科の実施	→
・姉妹校交流事業	・20校 425名派遣	・外国の中・高への生徒派遣	・外国の中・高への生徒派遣・受入	・県立中・高等学校と姉妹校提携等を結んだ外国の中・高等学校の間で、生徒の派遣や受け入れを実施する	→
・通学合宿推進事業	・20市町村 42事業	・17市町村 37事業	・21市町村 42事業	・通学合宿実態調査 ・県教委ホームページへ事例やノウハウを掲載	通学合宿の普及拡大

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
○教育力の向上					
・語学指導等を行う外国青年招致事業	・50名招致	・47名招致	・47名招致	・外国語指導助手招致 47名	→
・学力向上交流会		6会場	・県内各地域の会場で実施	・県立高校を含む県内各地域の会場で実施	→
・ちば「授業練磨の公開日」		・授業公開 小中973校 実施率93% 県立校75校 実施率49%	・すべての公立学校で授業公開を実施	・すべての公立学校で授業公開を実施	} 教員の指導力向上
・「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」活用事業		5事例資料作成 授業公開	・指導技術資料の作成 ・46事例をWeb公開	・資料「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」の作成及びWeb公開 ・資料を活用した授業の実践	
・道徳教育推進プロジェクト	道徳教育推進委員会10回、中高校映像資料作成、「方針」「手引き」作成	教材活用推進校中5高5小学校用映像教材作成7本	教材活用研究校(小5・高12)・小学校用、中学校用映像教材の作成 ・高等学校用読み物教材の作成	・全県立高校での「道徳」を学ぶ時間の導入 ・道徳教育教材の活用推進 ・高等学校用道徳教育映像教材の作成・配付 ・小中学校掲示用資料の作成・配付	映像教材読み物教材の活用推進
・語学力のある教員採用			・語学力のある教員の採用	・TOEIC高得点者等を特例試験により採用し、語学力のある教員の採用を進める	→
・日本人若手英語教員米国派遣事業		・4名	・若手英語教員の派遣 ・5名派遣	・若手英語教員を米国の大学に派遣し、英語教員の英語指導力、英語によるコミュニケーション能力の充実を図る	→

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

県立高等学校における国際教育に係る主な取組例（平成25年度予定）

- **英語によるスピーチコンテストへの参加**
千葉・千葉東・千葉商・千葉北・柏井・土気・千葉西・八千代・薬園台・船橋東・国分・行徳・市川東・市川昂・市川南・浦安・鎌ヶ谷・松戸・松戸国際・松戸六実・柏南・柏陵・沼南・沼南高柳・流山・流山南・流山北・我孫子東・印旛明誠・成田国際・佐倉・八街・四街道・四街道北・銚子・銚子商・佐原白楊・小見川・多古・旭農業・松尾・成東・東金・東金商・長生・茂原・一宮商業・大多喜・勝浦若潮・長狭・安房・木更津・木更津東・君津・上総・袖ヶ浦・鶴舞桜が丘・市原緑・姉崎・市原八幡
- **フランス語・中国語・韓国語によるスピーチコンテストへの参加**
松戸国際・成田国際
- **英語によるディベート大会への参加**
薬園台・松戸国際・成田国際・長生
- **外国からの留学生等の受入（米国・ドイツ・韓国・ベトナム・オーストラリア・ハンガリー・メキシコ・台湾・ニュージーランド）**
千葉女・千葉東・千葉工・若松・船橋・国分・松戸国際・清水・白井・印旛明誠・成田西陵・成田国際・成田北・佐倉・東金・大網・長生
- **外国への留学生等の派遣（米国・オーストラリア・英国・ニュージーランド・オランダ・カナダ・ベトナム・韓国・マレーシア）**
千葉・千葉女・千葉東・千葉工・千葉北・若松・柏井・津田沼・船橋・船橋啓明・市川工（全・定）・市川東・市川昂・松戸国際・松戸馬橋・柏・柏の葉・流山おおたかの森・清水・成田国際・成田北・佐倉・佐原白楊・東総工・匝瑳・東金・長生・安房
- **来日した外国人（高校生等）及び留学生（大学・専門学校等）との交流会の実施**
千葉東・千葉工・検見川・千城台・幕張総合・土気・津田沼・船橋・船橋啓明・国分・市川東・市川昂・松戸国際・柏の葉・流山おおたかの森・白井・印旛明誠・成田国際・佐倉・佐倉西・佐倉南・匝瑳・東金・長生・茂原・茂原樟陽・一宮商・大多喜・長狭・安房拓心・安房・市原八幡
- **外国人や海外生活経験者・大学への留学生等を招いての講習会（研修会）の実施**
千葉東・千葉工・千葉北・幕張総合・土気・八千代・津田沼・薬園台・船橋・国分・浦安南・松戸・小金・松戸国際・松戸南・柏の葉・流山おおたかの森・我孫子・印旛明誠・佐倉・四街道北・匝瑳・東金（全・定）・大原・安房・市原八幡
- **民間企業等が企画する国内におけるサマーセミナー・語学研修・国際交流活動等への参加**
千葉東・柏井・犢橋・鎌ヶ谷・松戸国際・柏中央・君津・市原八幡
- **ボランティア活動を通しての国際理解**
市川工（全・定）（フィリピン・セブ島における住宅関係の技術ボランティア）
成田国際（成田市の各種祭り等における外国人観光客への通訳ボランティア）
- **派遣 ALT 等を活用した授業等における国際理解教育の推進**
千葉商・船橋法典・松戸国際・柏南・柏陵・我孫子東・印旛明誠・佐倉東・行徳（定）・東金（定）
- **姉妹校との各種交流活動等の実施**
千葉女・千葉工・千葉北・若松・市川工・市川昂・松戸国際・松戸馬橋・成田国際・佐原白楊・東金
- **その他の取組**
長生（スーパー・サイエンス・ハイスクール海外研修【ワールドサイエンスツアー】）
館山総合（漁業実習船による外地寄港の際の国際交流活動の実施）

（平成25年3月調査回答より）

◇ 県教育委員会の主な事業

① 千葉県高校生等海外留学助成事業（国予算）

外国の正規の後期中等教育機関へ1年間の留学をする県内高等学校等に在籍する生徒に補助金を支給する。昨年度は24名に支給した。今年度は25名分の予算を国に要望している。

② 英語教育強化推進事業（国予算）

拠点校3校（松戸国際・流山おおたかの森・成田国際）を指定し、生徒の英語力の向上や、指導方法の改善等についての実践研究を実施するとともに、県内全公立高校の担当教員を対象とした英語指導研修会を実施する。

③ 「高校生留学等推進協議会」の開催（国予算）

実施校（昨年度は9校：千葉工・幕張総合・国分・船橋・柏の葉・佐倉・匝瑳・東金・安房）において、海外からの留学生との交流会、国際社会での経験豊かな講師を招いての講習会、国際教育活動の取組の紹介等を実施する。今年度は18校を実施校とするための予算を国に要望している。

『千葉県震災復旧及び復興に係る指針』等を 踏まえた教育委員会としての取組抄録

千葉県教育委員会では、平成23年3月11日に発災した東日本大震災への対応として、同年5月に「震災に係る教育委員会としての当面の取組（当面の取組）」を策定し、これに基づき平成23年度の復旧・復興を推進した。

次いで、平成24年2月には、「当面の取組」を引き継ぎつつ中長期的な対応を見据え、教育委員会として新たに『千葉県震災復旧及び復興に係る指針』等を踏まえた教育委員会としての取組（取組）」を策定し、復旧復興及び福島第一原子力発電所事故に係る取組を推進しているところである。

平成25年度についても、引き続き「取組」に則って、各種事業を計画的に実施していく。

1 重点的取組

次の2つの重点的取組を設定し、それぞれの方向性にそって各種事業を計画・実施する。

- (1) 東日本大震災からの復旧復興に係る取組
- (2) 原発事故に係る取組

2 重点的取組の方向性

(1) 東日本大震災からの復旧復興に係る取組

① 早期の耐震化等の推進

教育施設の耐震化は最優先で取り組む。

② 防災教育の一層の充実

自然環境や社会環境とのかかわりを視点に据えた防災教育をさらに充実させながら、学校と地域の連携の重要性に係る認識を促し、自助・共助の考えのもと災害時にも適切な対応ができるようにする。

③ 学校における災害発生時の児童生徒に対する支援の充実

災害時に、自治体・地域・学校が相互に連携して児童生徒を守る体制を作ることが必要であり、それぞれの役割を明確にし、学校の実情に応じた「学校安全計画」等を作成するとともに、災害時の「心のケア」などの体制を構築する。

(2) 原発事故に係る取組

① 学校の校庭等における線量低減策等の実施

県立学校等の校庭等の放射線量測定を継続的に実施するとともに、今回の原発事故由来の追加被ばく量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、市町村と連携して線量低減策を実施する。

② 学校給食用食材の安全・安心の確保

給食現場における放射性物質の検査体制が維持できるよう、研究会等での指導や関係情報の提供に努めるとともに、食品用放射能検査装置による検査体制を整える。

③ 放射線教育の実施

文部科学省の作成した副読本の活用方法を研修会等において適切に指導し、児童生徒が放射線に関する基礎的な知識・理解が得られるように努める。

3 事業体系

次頁のとおり。

重点的 取組	方向性	教育振興基本計画上の位置付け
(1)	①	<p>プロジェクトII【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>ア 県立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校耐震化推進事業（校舎・体育館・食堂・講堂） <p>イ 社会教育施設・体育施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設・体育施設耐震改修等整備事業 <p>ウ 被災文化財への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災文化財支援事業 ・ 被災史跡等購入助成
	②	<p>プロジェクトII【施策4】道徳性を高める実践的人間教育を推進する</p> <p>ア 独自教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校における防災教育実践事例集」を活用した防災教育の充実 ・ 「ちば・ふるさとの学び」を活用した防災教育の充実 ・ 「東日本大震災に学ぶ道徳教育」の推進 <p>プロジェクトII【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>イ 研修会や公開授業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大震災の記録「東日本大震災を振り返って」を活用した研修会の実施 ・ 防災授業実践研修会の実施 ・ 命の大切さを考える防災教育公開事業の実施 <p>ウ 地域等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的防災教育総合支援事業の実施 ・ 避難訓練の実施 ・ 防災キャンプ推進事業の実施 <p>プロジェクトII【施策7】豊かな学びを支える学校づくり</p> <p>エ 魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の学びの導入 ・ 大学や研究機関等と連携した授業等の展開
	③	<p>プロジェクトII【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>ア 児童生徒の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の見直し等 ・ 確実に職員や保護者等と連絡が取れる体制の見直しと整備 ・ 県立高校及び公立小・中学校における備蓄体制の確立 <p>プロジェクトIII【施策2】学校教育と社会教育、国公立教育と私学教育、産・学・官などのネットワークを構築する</p> <p>イ 地域と連携した児童生徒支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と共に歩む学校づくり推進事業

		<p>プロジェクトⅡ【施策6】一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する</p> <p>ウ 障害のある児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童生徒の安全な避難体制の確立 ・ スクールバス運行中の災害発生への対応 ・ 非常用電源の確保と安全で確実な医療的ケアの実施 ・ 障害に配慮した備蓄体制の確立 ・ 医療機関との連携体制の確立 ・ 障害の特性を踏まえた心のケアや指導の実施 ・ 県立高校における障害のある生徒への支援
	復旧	<p>プロジェクトⅢ【施策3】様々な困難を抱えている子どもとその家族を支援する取組を強化し、教育のセーフティネットを確保する</p> <p>ア 被災者の生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した生徒の入学料の免除 ・ 市町村が実施する就園・就学事業への支援 ・ 中長期的視野に立ったスクールカウンセラー・スーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ・ スクールカウンセラーの近隣未配置校への派遣等 <p>イ 施設の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校施設の復旧 ・ 社会教育施設の復旧

重点的取組	方向性	教育振興基本計画上の位置付け
(2)	①	<p>プロジェクトⅡ【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>ア 県立学校等の校庭等の放射線量測定を継続的に実施</p> <p>イ 放射線量低減に向けた除染等の実施</p> <p>ウ 市町村への情報提供や県立学校への測定機器の貸出</p>
	②	<p>プロジェクトⅡ【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>ア 調理場等における納入時の産地の確認</p> <p>イ 学校栄養職員、栄養教諭、市町村教育委員会職員に対する研修会の実施</p> <p>ウ 給食用食材の放射性物質の検査</p>
	③	<p>プロジェクトⅡ【施策8】安全・安心な教育環境の整備</p> <p>ア 放射線の正しい理解や副読本の活用指導</p> <p>イ 放射線の指導に関する研修の実施</p>

※ 重点的取組「(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る取組」について

「千葉県教育振興基本計画」策定時は、原子力発電所の事故対応の取組は前提としていなかったため、平成24年度工程表からプロジェクトⅡ「元気プロジェクト」【施策8】に位置付けることとした。

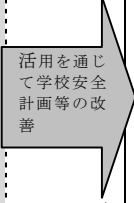
『千葉県震災復旧及び復興に係る指針』等を踏まえた教育委員会としての取組
事業体系抄録工程表

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表			
	23	24	25	26
<p>(1) 東日本大震災からの復旧復興に向けた取組</p> <p>① 早期耐震化等の推進</p> <p>ア 県立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校耐震化推進事業(校舎・体育館・食堂・講堂) <p>イ 社会教育施設、体育施設の耐震化</p> <p>社会教育施設・体育施設耐震改修等整備事業</p> <p>ウ 被災文化財への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災文化財支援事業 被災史跡等購入助成(H24で終了) 	<p>県立学校耐震化率 78.1%</p>	<p>・県立学校耐震化率 83.2%</p> <p>中央図書館(事前調査) 美術館(耐震補強) 大多喜博物館(事前調査)</p> <p>国指定文化財 3 県指定文化財 1</p> <p>国指定文化財 1</p>	<p>・必要性の高いものから改修を進め、平成 27 年度までに耐震化を完了する</p> <p>・県有建築物の耐震化事業を実施(耐震化率 87.2%)</p> <p>・図書館、美術館、博物館等の耐震化を順次実施する</p> <p>・被害を受けた文化財について、復旧に必要な経費を助成する</p>	<p>27年度を目標に耐震化を実施</p> <p>→</p> <p>→</p>

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表			
	23	24	25	26
<p>② 防災教育の一層の充実</p> <p>ア 独自教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校における防災教育実践事例集」を活用した防災教育の充実 「ちば・ふるさとのまなび」を活用した防災教育の充実 「東日本大震災に学ぶ道德教育」の推進 <p>イ 研修会や公開授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大震災の記録「東日本大震災を振り返って」を活用した研究会の実施 防災授業実践研修会 命の大切さを考える防災教育公開事業の実施 <p>ウ 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育総合支援事業 避難訓練の実施 防災キャンプ推進事業 <p>エ 魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関と連携した、外部講師による講義や校外学習などの実践的・体験的な授業の展開 防災の学びの導入 		<p>事例集作成活用推進</p> <p>防災教育の充実</p> <p>道德教育推進</p> <p>管理職対象の防災研修会等2回</p> <p>指導案の作成研修</p> <p>防災教育公開授業 小中高校特別支援学校8校</p> <p>モデル市6市</p> <p>防災訓練実施</p> <p>実践的・体験的な授業を展開</p> <p>設置準備</p>	<p>・事例集に掲載されたモデル校の実践を参考に、各学校が自校の課題解決に向けて取り組めるよう、活用を推進する。</p> <p>・児童生徒が、元禄地震、関東大地震など、過去の災害から災害についての知識を学ぶ。</p> <p>・防災教育の礎となる「命の大切さ」について考える授業を実施する。道德の時間やロングホームルームを活用して実施するよう指導する</p> <p>・各学校の防災体制や防災教育の充実に向けた研修会を行う</p> <p>・管理職や教職員を対象として課題別研究や授業で活用できる指導案の作成研修を行う</p> <p>・地震と津波、帰宅困難・引き渡し、避難所対応、防災体験などの課題ごとに研究校を指定し、命の大切さを考える防災教育公開授業を実施する</p> <p>・防災に関する指導方法の開発・普及、学校防災アドバイザー活用、災害ボランティア活動の推進を通して、地域と連携した防災教育・防災管理の充実を図る</p> <p>・全ての学校で防災訓練を実施するとともに、地域と連携した訓練を取り入れることにより、児童生徒の主体的な避難行動の定着を図る</p> <p>・各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践する防災キャンプを実施する</p> <p>・防災や危機管理に関する学部等を設置する大学や研究機関と積極的な連携を図り、外部講師による講義や校外学習など、実践的・体験的な授業等を展開する</p> <p>・県立高校に、防災の学びを導入するため設置準備を進める。</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表			
	23	24	25	26
③学校における災害発生時の児童生徒に対する支援の充実 ア 児童生徒の保護 <ul style="list-style-type: none"> 「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の見直し 確実に職員や保護者等と連絡が取れる体制の整備 県立高校及び公立小中学校における備蓄体制の確立 イ 地域と連携した児童生徒支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 ウ 障害のある児童生徒への対応 <ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒の安全な避難体制の確立 スクールバス運行中の災害発生への対応 非常用電源の確保と安全で確実な医療的ケアの実施 障害に配慮した備蓄体制の確立 医療機関との連携体制の確立 障害の特性を踏まえた心のケアや指導 県立高校における障害のある生徒への支援 	モデルとなるマニュアルの作成	すべての学校で学校安全計画の見直しが推進された ・各学校に「連絡体制の複数化」88.9%→100%に向け啓発する ・備蓄体制整備状況の確認指導	・改善された学校安全計画等を活用し、地域と連携した実効性のある防災訓練等を実施する。 ・各学校に「連絡体制の複数化」を要請するとともに、「防災教育調査」により整備状況を確認・指導する 複数化 88.9%→100%に向け啓発する ・年1回実施している防災教育調査により防災備蓄体制の整備状況を確認・指導する。	活用を通じて学校安全計画等の改善 
		・推進委員会設置 ・市町村補助 ・事例集作成	・推進委員会の設置 ・コーディネーター研修講座 ・市町村が実施する地域とともに歩む学校づくり推進支援事業への補助 ・啓発リーフレットの作成・配布	
	県立学校で推進		・重度の障害や、視覚聴覚の障害のある児童生徒が、障害の状態に応じた避難ができる体制を確立する 県立学校で推進	
	県立特別支援学校で推進		・スクールバス運行中に災害が発生した場合に、地域とも連携して児童生徒の安全確保を図り、学校との連絡が取れる体制を構築する。 ・県立特別支援学校で推進	
	県立学校で推進		人工呼吸器等を使用する児童生徒のために停電時の非常用電源を確保するとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒への確実な支援を行う 県立学校で推進	
	非常用備蓄 県立中高校 62校 県立特別支援学校 全校		・児童生徒が帰宅困難となった場合に備え、飲料・食料品・常備薬・医療用品などを備蓄する 県立中高校→増加を図る 県立特別支援学校(全校で備蓄)→継続する	
	県立学校で推進		・重度の障害のある児童生徒の健康状況に応じた支援を行うため、医療機関と連携した支援体制を確立する 県立学校で推進	
	個別指導計画書作成率 81%、個別教育支援計画作成率 56%		・児童生徒一人一人の障害の状態や特性に応じた心のケアや教育的支援、指導を実施する。	
	障害の実態に応じた避難などの支援		・障害の実態に応じた非難などの支援	

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表			
	23	24	25	26
(2) 原発事故に係る取組				
① 学校の校庭等における線量低減策等の実施				
ア 県立学校等の校庭等の放射線量測定を継続的に実施		継続的に測定を実施	・汚染状況重点調査地域に指定された9市に所在する県立学校を中心に、継続的に測定を実施。	→
イ 放射能低減に向けた除染等の実施		県立学校等の放射線量低減を実施	・県立学校等の局所についての放射線量低減を進める	→
ウ 市町村への情報提供他県立学校への測定機器の貸出		測定器貸出	・国から出される各種通知等の各市町村教委への提供や、簡易型の放射線量測定器を数台確保し、学校独自に局所等の測定ができるよう、県立学校に測定器の貸し出しを行う	→
② 学校給食用食材の安全・安心の確保				
ア 調理場等における納入時の産地の確認		各調理場で安全性確認	・各調理場において、納入業者と連携し、食材の産地を確認し、検査や出荷制限情報に基づき安全性を確認する	→
イ 学校栄養職員、栄養教諭、市町村教育委員会職員に対する研修会の実施		研修会実施1回	・食品の基準値の意味や対応について周知を図る。1回	→
ウ 給食用食材の放射性物質の検査		24年4月から担当者研修会等を実施	・食品用放射能検査装置を各教育事務所に配置し、市町村からの利用要望にも応え、給食への安全・安心を一層高める	→
③ 放射線教育の実施				
ア 放射線の正しい理解や副読本の活用指導		会議等5回 学校訪問250回	・会議等において、放射線の正しい理解や副読本の活用について取り上げ、学校訪問等で適切に指導できるようにする	→
イ 放射線の指導に関する研修の実施		研修3回	・総合教育センターで行われている理科の研修講座において、放射線の指導に関する内容を加えた研修を実施する3回	→

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの